

## 「第2期岩手県国土強靱化地域計画」の見直しについて

### 1 地域計画の策定趣旨等

- 「国土強靱化基本法」第13条の規定により、「都道府県又は市町村は、**国土強靱化地域計画**を定めることができる」とされている。
- 本県では、平成28年2月に「第1期岩手県国土強靱化地域計画」（計画期間：平成28年度～令和2年度）を策定。現在は、令和2年12月に策定した「**第2期岩手県国土強靱化地域計画**」（計画期間：令和3年度～令和7年度）に基づき、毎年度、地域計画に掲げる施策の実施状況の評価を実施している。
- 国では、**国土強靱化地域計画に明記された事業への交付金・補助金の重点化**（優先採択・重点配分）を図っており、令和6年度は29の交付金等で重点化を実施。

### 2 地域計画の見直し理由

以下の事由により、地域計画の見直しを実施するもの。

- ① **国の国土強靱化基本計画**の変更（令和5年7月）を踏まえ、国計画に新たに盛り込まれた**個別の取組の追加**が必要であるもの
- ② **第2期政策推進プラン**の内容等を踏まえ、地域計画における**各種取組及び指標の更新又は追加**が必要であるもの
- ③ 現地域計画における各施策分野での**重複記載及び各指標のぶら下げ位置の整理**が必要であるもの

### 3 今後の日程

- (1) 9月10日（火）：岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー一会議（有識者会議）〔意見聴取〕
- (2) 9月11日（水）：岩手県政策会議〔付議〕
- (3) 11月18日（月）：12月県議会提出予定議案等説明会〔報告〕
- (4) 11月下旬又は12月上旬：計画改訂、公表

「第2期岩手県国土強靱化地域計画」見直しの概要（案）

現行計画（R2.12策定、R3.3改訂）

今回見直し内容（案）

第1章 はじめに

第2章 これまでの取組の成果

第3章 基本的な考え方

第4章 想定するリスク

- 1 岩手県の地域特性
- 2 対象とする自然災害
- 3 起きてはならない最悪の事態
- 4 施策分野

第5章 脆弱性評価

<個別施策分野>

- 1-1 行政機能・情報通信・防災教育
- 1-2 住宅・都市
- 1-3 保健医療・福祉
- 1-4 産業
- 1-5 国土保全・交通

<横断的分野>

- 2-1 リスクコミュニケーション
- 2-2 老朽化対策
- 2-3 人口減少・少子高齢化対策
- 2-4 人材育成
- 2-5 官民連携

第6章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

<個別施策分野>

- 1-1 行政機能・情報通信・防災教育
- 1-2 住宅・都市
- 1-3 保健医療・福祉
- 1-4 産業
- 1-5 国土保全・交通

<横断的分野>

- 2-1 リスクコミュニケーション
- 2-2 老朽化対策
- 2-3 人口減少・少子高齢化対策
- 2-4 人材育成
- 2-5 官民連携

第7章 計画の推進と進捗管理

令和4年9月公表の地震・津波被害想定を追加

本県最大クラスの地震・津波被害想定〔R4.9.22岩手県公表〕

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 死者数：7,100人  | 建物被害（全壊）：35,000棟 |
| 避難者：59,000人 | 都市ガス供給停止：12千戸    |
| 停電：62.8万人   | 電話不通：24.8万人      |
| 断水：26.4万人   |                  |

① 国の計画見直しに基づき、次の内容を追加

- ・防災DXの推進
- ・災害に強い市街地の形成等
- ・大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等
- ・災害医療に携わる人材の育成
- ・港湾・空港の脱炭素化推進
- ・デジタル技術の活用
- ・デジタル技術の活用に向けた人材の育成

② 第2期政策推進プランに基づく追加・更新

- ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策の追加
- ・第2期政策推進プランに合わせて指標の入替・更新

③ その他重複記載の削除・掲載位置の整理等

※①～③の改定内容は次ページ以降に記載

「第2期岩手県国土強靱化地域計画」見直しの概要（案）

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震について（内閣府）

# 北海道・三陸沖

## 地震・津波に備えを！

マグニチュード **M7.0以上**の大地震が起きたら…

**続いて発生する巨大地震の可能性！**  
情報で備えを

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」2022年12月運用開始

※情報が発信されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。

東日本大震災のときは  
3月9日 M7.3 続いて発生 3月11日 M9.0

## すぐに避難できる態勢の準備を！

巨大地震が発生した場合に、北海道から千葉県にかけての広い範囲で想定される甚大な被害に対し、1週間程度、備えの再確認や迅速な避難態勢の準備を。

- 枕元に靴等を置いて避難
- 非常持出品の常時携帯
- インターネット
- 緊急情報の取得体制の確保
- 脱けやすいブロック網戸に近づかない
- 想定されるリスクから身の安全の確保
- 日頃からの備えの再確認
- 学習用具
- 備蓄食品の賞味期限
- 家具転倒防止板

内閣府（防災担当）・気象庁

詳しくはこちら



# 被害想定と防災対策

## 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震

### 被害想定

- 最大津波高約**30m**
- 最大死者約**19万9千人**  
※日本海溝沿いの地震
- 低体温症死亡リスク

※後発地震に限らず突発的に起こる地震でも上記被害が起こり得ます。

### 防災対策

対策で死者**8割減**

- ①津波即避難の徹底
- ②避難ビル等の活用
- ③防寒備品の準備

等

## 想定される津波と震度

日本海溝沿いの地震



千島海溝沿いの地震



内閣府（防災担当）・気象庁

## 「第2期岩手県国土強靱化地域計画」見直しの概要（案）

## 「第6章 脆弱性評価結果に基づく対応方策」への追加内容

## ① 国の計画見直しに基づき、次の内容を追加

## ・ 防災DXの推進

新たな災害情報システム等の情報収集・研究や災害時のドローンの利用促進など、災害対応に係る様々な場面でデジタル技術を活用し、**災害対応力を強化する防災DXに取り組む。**

## ・ 災害に強い市街地の形成等

災害を受けるリスクの高いエリアからの移転、災害に強い市街地の形成等を促進するため、**立地適正化計画の強化（防災を主流化）や防災移転支援計画制度の活用等による移転を推進する。**

## ・ 大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等

地震等に伴う盛土の崩壊等による宅地等の被害を防止するため、**大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等を進める。**

## ・ 災害医療に携わる人材の育成

**DMA Tの派遣体制の整備・強化**を進めるとともに、新興感染症等の発生時や感染拡大時にもDMA Tが対応できるよう、**研修等を通じて隊員の養成を進める。**

## ・ 港湾・空港の脱炭素化推進

港湾・空港の脱炭素化推進を通じ、**活用可能なエネルギーの多様化と供給源の分散化**を図る。

## ・ デジタル技術の活用

施設台帳や図面のデジタル化、民間企業における財務・経理情報のデジタル化等、災害時の早期復旧や事業継続を図るための取組を推進する。

国土強靱化の取組を効率的に進めるため、現場におけるロボット・ドローン・AI等の活用やICT施工、遠隔監視等を進めるなど、**デジタル技術の活用や通信環境の整備を推進する。**

## ・ デジタル技術の活用に向けた人材の育成

被災地における速やかな災害復旧等のため、ICT施工やBIM/CI M導入による一連の建設生産プロセスの効率化、**インフラ分野のDXの推進により、防災・減災の担い手となる建設産業の担い手の確保・育成等を進める。**

## ② 第2期政策推進プランに基づく追加・更新

## ・ 「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」の追加

市町村における津波防災体制の充実・強化を図るため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく**各種計画の作成や津波避難計画、避難情報発令基準などの見直しを支援する。**

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、迅速な避難行動や、防寒着やカイロ等を非常時の持出品に加えるなどの避難時における防寒対策など、いざという時に自らの身を自らで守れるよう、防災上必要な教育及び広報により、**県民の避難意識や防災意識の向上**を図る。

市町村が「津波避難ビルの指定に必要な調査」や「低体温症対策」、「住民の防災意識の向上」、「自主防災組織の活性化」などに速やかに取り組むことができるよう、**「地震・津波対策緊急強化事業費補助金」により、市町村のソフト対策の取組を支援する。**

自主防災組織等が主体となった避難訓練や、避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等への支援、避難場所、避難経路等の整備の促進など、あらゆる主体と連携しながら、**自助・共助・公助の取組を組み合わせて、総合的な地震・津波防災対策を推進する。**

## ・ 第2期政策推進プランに合わせて指標の入替・更新

指標名（内容）を変更した指標 : 9指標  
目標値を変更した指標（上記を除く） : 34指標

## 「第2期岩手県国土強靱化地域計画」見直しの概要（案）

## ③ その他重複記載の削除・掲載位置の整理等（見直し前⇒見直し後）

- ・①②の見直しに併せて、個別施策分野と横断的分野の明確化等、取組項目の整理を行うこと。

（例）施策「地域コミュニティの維持・強化」については、記載内容を「2-3 人口減少・少子高齢化対策分野」に統合

【見直し前】

【見直し後】

〔個別施策分野〕 1-2 住宅・都市分野  
 (11) 地域コミュニティ力の強化 **重点**  
 〔横断的分野〕 2-3 人口減少・少子高齢化対策分野  
 (4) 地域コミュニティの維持・強化  
 〔横断的分野〕 2-4 人材育成分野  
 (4) 地域づくりを支える人材の育成



〔横断的分野〕 2-3 人口減少・少子高齢化対策分野  
 (3) 地域コミュニティの維持・強化 **重点**

- ・上記のような整理・統合により、個別的分野から横断的分野に指標を移動すること。

【見直し前】

【見直し後】

〔個別施策分野〕	
指標数	うちKPI
93	66
〔横断的分野〕	
指標数	うちKPI
1	1



〔個別施策分野〕	
指標数	うちKPI
69	47
〔横断的分野〕	
指標数	うちKPI
24	18